市民会館建替え等に係るライフサイクルコスト比較

〈50年間の試算〉

別紙⑤

（単位：百万円）

	建替えし、20年後に大規模改修する場合(A)				大規模改修して、20年後に建替えする場合(B)			
	建替え	大規模改修（※1）	大規模改修（※1）	計	大規模改修（※2）	建替え（※3）	大規模改修（※1）	計
事業費	4,400	2,640	2,640	9,680	3,185	4,400	2,640	10,225
工事費	4,200	2,520	2,520	9,240	3,035	4,200	2,520	9,755
設計監理費	200	120	120	440	150	200	120	470
うち、起債対象額	4,400	1,692	0	6,092	2,041	0	1,692	3,733
財源内訳								
公共施設等適正管理推進事業債（90%）	3,960	1,523	0	5,483	1,837	0	1,523	3,360
一般財源 ①	440	1,117	2,640	4,197	1,348	4,400	1,117	6,865
起債中、交付税措置額（50%）	1,980	761	0	2,741	918	0	761	1,679
起債中、一般財源所要額 ②	1,980	762	0	2,742	919	0	762	1,681
一般財源所要額 ①+②＝③	2,420	1,879	2,640	ア 6,939	2,267	4,400	1,879	イ 8,546

差額（アーイ）	△ 1,607

（※1） 建替え後の大規模改修に係る事業費は、建替え費用の約6割と試算し、長寿命化として公共施設等適正管理推進事業債を充当している。
また、起債対象額は、大規模改修（※2）の適債事業費割合と同様の割合を用いて積算している。
ただし、同一建物の2回目の大規模改修には、再度、公共施設等適正管理推進事業債を充当できないものと想定して一般財源で試算している。。

（※3） 出石文化会館を廃止し、20年後に市民会館を建替えたとしても、公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化には該当しないこととなる。
資金手当てとしての起債（一般単独事業債）はあっても、交付税措置は見込めないため、20年後の建替え費用は全額一般財源で試算している。

〈参考〉

使用期間中の一般財源の年平均額

年数（年） ④				50				50
一般財源所要額の年平均（百万円）③/④				ウ 139				エ 171

※ 使用期間（50年間）の年平均一般財源所要額を試算したもの。